

法務局証明サービスセンターについてのお知らせ

令和8年1月31日を
もって、市役所1階に開設している「坂東法務局証明サービスセンター」を廃止します。今号では、廃止に至った経緯と、今後の対応についてお知らせします。

法務局証明サービスセンターとは？

国により設置・運営される法務局窓口です。登記事項証明書（不動産・商業・法人）、印鑑証明書（会社・法人）等を発行しています。



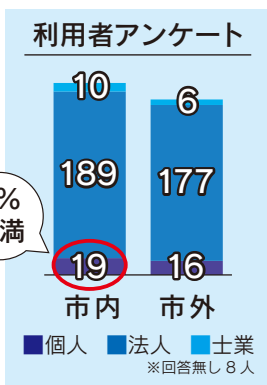
経緯

市では、平成28年11月の新庁舎開庁時に、法務局証明サービスセンターを誘致・開設しました。経費については、設置場所の無償提供を含み、すべて市費で負担しています。

本来、国が経費を負担する業務を市が負担している全国的にも稀な事業です。（市費負担額約750万円/年）

◎アンケートの結果

令和5年6月に実施した法務局証明サービスセンターの利用者アンケートでは、利用者の約半数は市外から、9割が法人等であり、市内在住の個人利用は5%未満となっています。市費で負担する事業としては、利用者に偏りが見られます。



◎国の動向

国では、法務局サービスについて郵送やオンラインの普及を進めています。

◎廃止の決定

国の動向や事業の性質と利用者の状況等を考慮すると、本市のみが多額の財政負担をする意義は薄いと考えられることから、「坂東市公共事業再評価委員会」での審議を受け、見直しの方針を決定。事業を廃止し、得られた財源をより優先すべき行政施策の財源に充てることで、さらなる行政サービスの向上に繋げることとしました。

今後の利用について

廃止にともない、市が提出をお願いする証明書の省略やインターネットを利用した手続き等について検討しています。詳細については、今後広報紙や市ホームページ等でお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

◎企画課

0297(21)2181

お気軽にご相談ください

行政相談委員

行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、市民の皆さんの身近な相談相手として、国・県・市などの行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。

市内では、次の皆さんが国から行政相談委員に委嘱されています。

坂東市行政相談委員

氏名	住所
林 壮一	岩井
野本 進一	上出島
根本 武司	生子

毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

市では毎月1回、行政相談所を開設しています。相談日当日に相談会場までお越しください。ご相談は無料、予約不要で秘密は厳守します。

とき 毎月第2木曜日（祝日などにより変更あり）
午後1時30分～3時30分

ところ 市役所 2階市民相談室（偶数月）
猿島公民館 会議室1（奇数月）

問 市民協働課 0297(21)2183

総務省行政相談センター「きくみみ茨城」
0570-0990110



家電量販店社員等を装ってキャッシュカードを騙し取る手口が増加しています